

NEWS RELEASE

2019年2月27日

日本と香港の会計基準設定主体の代表者が香港で会合を開催

企業会計基準委員会（ASBJ）と、香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会（HKICPA）は、2019年2月25日と26日に、香港で会合を開催しました。この会合は、ASBJとHKICPAとの間で開催された2回目の二者間会合となります。

会合では、ASBJとHKICPAが、お互いの活動の最新の状況を説明し、のれん、共通支配下の企業結合、及び無形資産の会計処理を改善する方法について意見交換を行い、それぞれの法域における公正価値測定の品質及び主要な新しいIFRS基準の適用に関する所見も取り交わしました。また、両者が協力する機会について検討しました。

ASBJとHKICPAは、二者間会合の開催を継続していくことについて合意しました。

小賀坂 敦ASBJ副委員長は次のように述べています。

「今回、Ernest Lee氏が新たに委員長を務めるHKICPA財務報告準則委員会及び基準設定部門との対話の機会を得られたことに感謝の意を表明したい。今回の会合を通じて、様々な論点に関するそれぞれの見解に対する理解が深まったことは大変有意義であった。高品質な財務報告に貢献するために、我々の建設的な関係が維持されることを期待している。」

Ernest Lee HKICPA財務報告準則委員会委員長は次のように述べています。

「小賀坂 敦氏及び代表団を再び香港に迎えて、我々の両法域における重要な共通のトピックについて議論を継続できたことは喜ばしいことであった。特に、我々の基準設定部門及び財務報告準則委員会のためにASBJが与えてくださった時間と労力に、感謝したい。活発かつオープンな議論の交換によって、スタッフ及び委員会メンバーが、本会合が建設的なものであったと感じたことは明らかである。両者間の継続的な対話を維持することは、我々の優先事項であり、ASBJが近い将来に香港を再訪し、交流を深めることを歓迎する。」

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJ は、2001 年 7 月に民間部門の機関として設立された。ASBJ が開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJ は、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJ は、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJ に関する詳細な情報は、ホームページ (<https://www.asb.or.jp/jp/>) をご参照いただきたい。

香港公認会計士協会（HKICPA）について

香港公認会計士協会（HKICPA）は、香港の職業会計士に関する法令に基づいて運営され、公益のために活動している。HKICPA は、財務報告基準並びに香港の職業会計士のための監査及び倫理基準の設定、香港の CPA の登録及び実務認証の付与、大学卒業後の CPA 資格取得プログラムを通じた職業会計士入会者の質の保証を含む、広範囲な責任を有している。HKICPA はまた、国際的な金融センターとしてのリーダーシップを維持するために、香港における効率的な会計実務を規制及び促進する役割も担っている。

<https://www.hkicpa.org.hk/en/Standards-and-regulation/Standards/How-we-set-standards-and-contribute-to-international-standards>